

# 北茨城市奨学資金の支給申請を受付けます!!

北茨城市では、令和6年度に高等学校等を卒業し、大学進学を希望する方で、次の要件を満たす方に対し、瓦葺利夫人材育成基金を財源に、奨学資金を支給します。

※短期大学、専門学校、高等専門学校は該当しません。

## 申請期限

令和6年11月29日(金) 午後5時15分まで

## 申請資格要件

- 申請時点で高等学校等へ在学していること。
- 学力(または、文化・芸術等における成績)、資質ともに優れ、進学目的が明確であり学習意欲が高い者であること。
- 本人の属する世帯が北茨城市内に3年以上住民を有すること。(住民登録上の住所)
- 本人及び生計維持者(生計を一にする生計維持者の配偶者を含む)の属する世帯が、生活保護、非課税世帯又はその他経済的理由により修学が困難な世帯であること。
- 本人及び生計維持者の属する世帯に市税等の滞納がないこと。

## 奨学資金の額

入学支度金 10万円(初年度のみ)、奨学金 60万円(年額)

## 支給期間

大学に入学した月から当該大学の正規の修学期間を終了するまで。(2年目以降は、毎年4月に在学状況等を報告する義務が生じます。また、報告内容確認後に奨学金を支給することになります。)

## 支給認定人数

若干名

## 奨学生の選考

奨学生審査委員会において、申請書類及び面接により審査を行います。

## 申請書提出及び問合せ先

北茨城市役所4階 北茨城市教育委員会 教育総務課 総務学務係  
代表電話番号0293-43-1111(内線452)

## 【注意事項】

1. 申請書の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。  
(土曜・日曜・祝日は受け付けておりません。)
2. 申請資料は、市ホームページからダウンロードするか、若しくは市教育委員会 教育総務課(市役所4階)までお越しください。(原則、郵送はしません。)
3. 申請書は、本人又は保護者が教育委員会へ提出してください。(原則、郵送による提出は認めません。)また、提出された申請資料は、返却しませんので予めご了承ください。
4. その他詳細は、申請ガイドをご確認ください。(市ホームページからダウンロード可。)